

令和2年5月22日

保護者の皆様

たつの市立御津小学校  
校長 山元 晃紀

## 学校における教育活動の再開について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥こととお喜び申し上げます。平素は、本校教育活動にご理解・ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

また、臨時休業中は、家庭でのお子さまの健康管理、学習等において、多くのご配慮をいただき、誠にありがとうございます。

さて、5月21日に緊急事態宣言が解除され、市内及び近隣市町の感染状況を踏まえ、6月1日から学校再開することとなりました。

については、感染拡大防止対策を徹底し、たつの市教育委員会の方針も踏まえながら下記のとおり進めてまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後、再び感染者数が増加するなど、地域の状況に大きな変化があった場合には、教育活動を制限することもあり得ます。

### 記

#### 1 再開当初の児童の登下校について

- 6月1日（月）から通常どおり集団登校します。＊1年生の登校にご配慮をお願いします。
- 6月1日（月）～3日（水）までは、午前中授業とします。11：30に一斉下校します。
- 6月4日（木）から給食を実施します。6月4日・5日の下校時刻は以下のとおりです。
  - ・1、2年生…給食終了後13：30下校
  - ・3～6年生…5校時終了後14：50下校

#### 2 健康観察について

- (1) 家庭で必ず健康観察、検温を実施し、健康観察カードに記入をお願いします。
- (2) 当面の間、健康観察カードを児童に持たせてください。学校で児童生徒の健康状態の確認をします。
- (3) 発熱やひどい咳、倦怠感など風邪の症状が続いている場合、体調がすぐれない場合は、学校へ連絡をお願いします。

#### 3 感染拡大防止対策について

- (1) 登下校時も含めて、マスクを着用させてください。
- (2) 活動場所の2方向のそれぞれ1つ以上の窓を広く開けて換気を行います。
- (3) 活動場所における児童間のスペースを可能な限り十分に確保します。
- (4) 教職員は、マスクもしくはフェイスシールドを着用し、会話等の際の飛沫防止に努めます。
- (5) 当面の間、教育活動については、校内でのみ行います。

#### 4 その他

- (1) 6月1日（月）の時間割や持ち物等については、2回目の登校日（5月28・29日）に連絡します。
- (2) 再開後の対応（夏期休業日や教科指導等）について、「教育委員会からのお知らせ」（別紙）に記載してありますので、ご覧ください。
- (3) 休業中の心理的な不安、学習状況等への対応については、担任に遠慮なくご相談ください。
- (4) 感染の不安・心配を理由に登校できない児童については、欠席扱いとしませんので、遠慮なく学校にご連絡ください。
- (5) 熱中症予防のため、水分補給をこまめに行うよう配慮しますので、水筒を必ず持たせてください。汗拭き用タオル、手洗い用ハンカチ（タオル）を分けて、必ず持たせてください。